

第4章 事業量の見込みと確保方策

保育サービスなどの量の見込みについては、ニーズ調査の結果と将来人口推計をもとに、国が示す算出取引に基づき推計しています。一方で、事業によっては、実際の利用状況とかい離れた量の見込みが出ている場合もあり、事業の利用状況などを考慮し推計しています。また、量の見込みと確保方策（＝目標値）については、大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議での意見や、広島県の子ども・子育て支援事業支援計画の確保方策との整合を図りながら設定しています。

なお、大竹市次世代育成支援行動計画の取り組み項目についても、本計画と一体的に推進していくことから、取り組み内容を整理し、引き続き数値目標を設定して取り組みます。

第1節 教育・保育の提供区域の設定

国においては、量の見込みや確保方策を設定するにあたり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとしています。本市では、保育所（園）や幼稚園の配置状況や子どもの人数を勘案し、市全域を1区域として設定します。

第2節 教育・保育給付

1. 保育認定

子ども・子育て支援法では、子どもの保育の必要性について、1号～3号の3段階に分けて、保育認定を行うこととしています。

保育認定段階	年齢区分	保育の必要性	備考
1号	3～5歳	保育の必要がない子ども	幼稚園・認定こども園を利用できる家庭
2号	3～5歳	保育が必要な子ども	保育所（園）・認定こども園を利用できる家庭
3号	0～2歳		保育所（園）・認定こども園および地域型保育 ^(※) を利用できる家庭

※地域型保育＝小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指す。

小規模保育	利用定員6人以上19人以下の小規模な保育施設で、0～2歳児を預かり、保育を提供する事業です。
家庭的保育	保育者の居宅などにおいて、5人以下の0～2歳児を受け入れて保育を提供する事業です(保育ママ)。
居宅訪問型保育	保育を必要とする子どもの居宅において、0～2歳児に保育を提供する事業です。
事業所内保育	事業所が自社の従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する事業です。

2. 教育・保育認定者数の推計

【確保方策の考え方】

本市には、幼稚園が1園（私立）のみのため、当該施設の定員を踏まえて設定します。
また、2号認定の幼稚園利用ニーズは当該施設で実施している預かり保育により対応します。

■1号認定者（3～5歳，認定こども園および幼稚園）

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	197	211	193	188	171
確保方策	280	280	280	280	280

【確保方策の考え方】

本市には、保育所（園）が8か所（私立：3か所，公立：5か所（うち1か所休園中））あり、ニーズ調査により把握したニーズおよび実際の利用実績を踏まえて設定します。

また、地域型保育については、引き続き保護者のニーズを把握しながら、必要性について検討します。

■2号認定者（3歳～就学前，認定こども園および保育所（園））

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	389	417	380	369	383
確保方策	389	417	380	369	383

■3号認定者（0歳，認定こども園および保育所（園）＋地域型保育）

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値		61	59	58	53	51
確保方策	認定こども園・保育所（園）	61	59	58	53	49
	地域型保育	0	0	0	0	2

■3号認定者（1～2歳，認定こども園および保育所（園）＋地域型保育）

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値		158	138	136	203	178
確保方策	認定こども園・保育所（園）	158	138	136	203	174
	地域型保育	0	0	0	0	4

第3節 地域子ども・子育て支援事業

子どもや保護者が、保育所（園）・幼稚園での教育・保育や一時預かり、放課後児童クラブなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、福祉に関わる各機関で相談を含めた支援を行います。また、子育て支援の拠点として、子育て中の親子の交流、育児相談などについて、国が定める一定の条件を満たすかたちで、地域に身近な場所で実施します。

■利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業などの利用についての情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者から施設・事業などの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整などを行う事業です。
本市では、計画期間中に1か所整備します。

単位：か所数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	0	0	0	0	1
確保方策	0	0	0	0	1

■地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所（園）などの地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談などを行う事業です。
本市では、「大竹市子育て支援センターどんぐり HOUSE」「さかえ子育て支援センター」「松ヶ原こども館」などにおいて、子育て中の親子が自由に遊び、交流し、仲間づくりや情報交換ができる場を提供してきました。ニーズ調査により把握したニーズと実績値に差があることから、実際の利用状況や推計児童数を考慮し、目標事業量を次表の通り設定します。

単位：人回

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	2,145	1,937	1,905	1,862	1,827
確保方策	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200

※人回とは、延べ利用回数を示す

■妊婦健康診査

妊娠している方に対して、母子保健法に基づき実施する妊婦健康診査を行う事業です。
本市では、将来児童数に基づく0歳児人口をもとに母子健康手帳交付数を目標として設定します。

単位：人回

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	2,330	2,330	2,330	2,330	2,330
対象人数	237	237	237	237	237
健診回数	14	14	14	14	14
確保方策	2,330	2,330	2,330	2,330	2,330

■乳児家庭全戸訪問事業(乳児家庭訪問)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、保健師や看護師、子育て経験者などで研修を受けた者が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。

本市では、将来児童数に基づく0歳児人口をもとに生後4か月までにすべての家庭を訪問することを目標とします。

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	195	195	195	195	195
確保方策	195	195	195	195	195

■養育支援訪問事業等(要保護児童対策地域協議会)

児童虐待防止や育児不安を抱えているなど養育支援が特に必要とされる家庭に、保健師や看護師、子育て経験者などで研修を受けた者が訪問し、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業です。

本市では、過去の利用実績から目標事業量を次表の通り設定します。

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病や仕事などの事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れなどの身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養護施設などで一時的に預かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、保護者が仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となることで家庭において児童を養育することが困難となった場合、その他緊急の場合に、児童を児童養護施設などにおいて保護し、生活指導、食事の提供などを行う夜間養護等(トワイライト)事業があります。

現在、本市では実施していませんが、ニーズ調査により把握したニーズを踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

単位:人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	0	14	14	14	14
確保方策	0	14	14	14	14

※人日とは、延べ利用日数を示す(以降、同様)

■ファミリー・サポート・センター事業(低学年・高学年合計)

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者(依頼会員)と援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

現在、本市では実施していませんが、ニーズ調査により把握したニーズを踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

なお、未就学児の見込値および確保方策については、「一時預かり事業(在園児対応型以外)」に含まれています。

単位:人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	0	0	0	0	50
確保方策	0	0	0	0	50

■一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所(園)やその他の場所で一時的に預かる事業です。

ニーズ調査などにより把握した就学前児童を一時的に幼稚園以外に預けた日数に、利用希望を加えたものを勘案し、計画期間内における目標事業量を設定することとされており、本市では、利用意向を踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

(幼稚園在園者対象:1号,2号合計)

単位:人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	1,887	2,019	1,839	1,781	1,618
確保方策	1,887	2,019	1,839	1,781	1,618

(在園児対応型以外)

単位:人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	2,783	2,694	2,566	2,499	2,377
確保方策	3,900	3,900	3,900	3,900	3,950

■延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外において、保育を行う事業です。
ニーズ調査により把握した、就学前児童の保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定することとされており、本市では、保育における18時以降の利用ニーズを踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	251	249	235	228	215
確保方策	125	125	125	125	215

■病児・病後児保育事業

病児・病後児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、保育士などが一時的に保育などを行う事業です。

病児保育事業については、ニーズ調査などにより把握した事業の利用実績および利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定することとされており、本市では、親族・知人など預かってくれる人がなく必要性の高い人のニーズ、定員などの状況を踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	669	662	625	607	572
確保方策	750	750	750	750	750

■放課後児童クラブ

保護者が、就労や疾病などの理由で昼間家庭にいない小学校就学児童に対して、学校施設などで、放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供する事業です。

ニーズ調査により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定することとされており、本市では、就学後の放課後の過ごし方で放課後児童クラブへの利用意向を踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

(1～3年生、放課後児童健全育成事業)

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	251	246	253	266	275
確保方策	251	246	253	266	275

(4～6年生、放課後児童健全育成事業)

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	83	83	86	35	35
確保方策	20	25	40	35	35

※放課後児童クラブにおける、「(4～6年生、放課後児童健全育成事業)」の見込値及び確保方策については、平成27年1月に市独自で実施した「放課後児童クラブに関するアンケート調査」結果より算出している。

■調査概要

調査対象	対象児童数(人)			有効回答者数(人)			有効回答率(%)		
	3年	4年	5年	3年	4年	5年	3年	4年	5年
小学校3～5年生 (新高学年)の保護者	187	239	222	153	185	173	81.8	77.4	77.9

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯状況などを調査した上で、保育所などの施設に対して、保護者が負担する日用品その他必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用を助成する事業です。

現在、国において一部の低所得世帯を対象とした給食費(食材料費)、教材費・行事費などへの助成が、補足給付事業のスキームとして検討されています。

本市では計画期間終了までに実施の見込みはありませんが、今後、国が示す本事業の詳細について調査研究を行い、本市における活用を検討していきます。

■多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入を促進するための調査研究や、多様な事業者の能力を活用した施設などの設置や運営を促進するための事業です。

本市では計画期間終了までに実施の見込みはありませんが、市民ニーズに沿った多様なサービスの提供や教育・保育の継続的な充足のためには、民間事業者をはじめ、多様な主体が参画する必要があることから、情報提供や事業参入など、今後、地域の実情やニーズを十分に把握しながら実施を検討していきます。

第4節 次世代育成支援行動計画の取り組み項目

平成26年度における数値目標を達成しない見込みの項目については、現在の状況を踏まえて新たな数値目標を設定しています。また、必要に応じて新たな取り組み項目および数値目標を設定しています。

項目	平成26年度 目標	平成26年度 見込	平成31年度 目標
休日保育	定員26人 設置1か所	未実施	設置1か所
家庭教育学習・講座 (開催回数)	10回	10回	10回
放課後児童クラブに おける障害児の受け入れ (障害児対応クラブ数)	3か所	3か所	3か所
妊娠11週までに妊娠の 届出を行った割合	—	94%	96%
妊娠中の妊婦の喫煙率	—	4%	0% ※「健やか親子21 (第2次)」の指標
妊娠中の妊婦の飲酒率	—	2%	0% ※「健やか親子21 (第2次)」の指標
パパママスクール (参加率)	ママ： 第1子の45% パパ： 第1子の35%	ママ： 第1子の37% パパ： 第1子の31%	ママ： 第1子の45% パパ： 第1子の35%
乳幼児健診(受診率)	乳児：95% 1歳6か月児：97% 3歳児：93%	乳児：95% 1歳6か月児：96% 3歳児：90%	乳児：97% 1歳6か月児：96% 3歳児：94% ※「健やか親子21 (第2次)」の指標
1歳までにBCG接種を 終了している者の割合	—	96.1%	100%
1歳6か月までに四種 混合第一期初回接種を 完了している者の割合	—	97.8%	100%
1歳6か月までに麻しん 風しん混合第一期接種を 完了している者の割合	—	91.2%	95%
ブラッシング指導を受け た1歳6か月児の割合	—	(平成27年度から 実施予定)	96%
むし歯のない3歳児の 割合	78%	88%	85% ※「健やか親子21 (第2次)」の指標
こんにちは赤ちゃん訪問 の実施率(保健師・助産 師・民生委員等の訪問)	—	95%	100%

項目	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 見込	平成 31 年度 目標
離乳食教室（ふれあいサ ロン もぐぱくひろば） の開催（実施回数）	6回	6回	6回
離乳食教室（ふれあいサ ロン もぐぱくひろば） の開催（参加者数）	200人 （100組）	140人 （70組）	200人 （100組）
育児相談（ふれあいサロ ン にここひろば）の 開催（実施回数）	—	6回	6回
育児相談（ふれあいサロ ン にここひろば）の 開催（実施回数）	—	120人 （60組）	200人 （100組）
朝食を食べる子どもの 割合（小学5年生）	100%	98.6%	100%
朝食を食べる子どもの 割合（中学2年生）	100%	96.8%	100%
交通安全教室の開催 （開催回数）	20回	7回	7回
交通安全教室の開催 （参加者数）	2,800人	605人	1,800人
「こども 110 番の家」 等緊急避難場所の設置 （設置件数）	360件	295件	350件
子どもを対象とした防 犯指導の実施，防犯機器 の貸与（実施回数）	12回	14回	15回
不審者対策訓練 （開催回数） ※市内小・中学校，保育 所（園）（私立含む）	50回	48回	50回

※「健やか親子 21」＝母子の健康水準向上のための国民運動計画として，母子保健の主要な取り組みを提示する厚生労働省のビジョン。第1次は平成 13(2001)年度から平成 26(2014)年度までを計画期間として行われ，第2次は平成 27(2015)年度から平成 36(2024)年度までの 10 年間を計画期間とする。